

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、人財が最大の財産であるとの考えの下、人的資本の高度化・拡充に努め「社会の“かなえたい”を共創（エンジニアリング）する」というパーパス（存在意義）の実現を目指します。そのために、安定的な収益基盤の構築、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて当社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、賃金の引上げについて、社会情勢や当社の状況を踏まえてベースアップを含めた従業員への処遇改善を検討し、会社収益の適正な分配と還元に努めてまいります。

教育訓練等については、職種ごとに配置した人財育成担当者が社員一人ひとりとキャリア開発の対話を継続して行うとともに、若年層向けに専門性や課題解決力の向上を目的とした研修や、管理職向けのマネジメント研修等を実施することにより、当社の強みである「業務遂行力」と「組織経営力」を兼ね備えた人財の育成を進めています。

併せて、相互に尊重し、挑戦し続ける自由闊達な組織風土の醸成のために、性別・国籍・性的指向・働き方や役割の違いによらず社員一人ひとりが能力を発揮するためのダイバーシティ&インクルージョン研修や社員の心身の健康を図る研修にも取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/56297-04-00-kanagawa.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和7年3月18日

千代田化工建設株式会社

代表取締役社長 太田 光治